様式２　　多摩ＮＰＯセンター管理業務提案書　　申請番号

提案１「運営組織」

運営方針等は、どのような組織で決定しますか。

＊　公共性の高さから、受託団体の意向で方向性が左右されるのは好ましくありません。この点を踏まえ、どのような組織を設置し運営していくか、構成するメンバーなど具体的に提案してください。

【多摩NPOセンター運営諮問委員会を設置する】

●多摩NPOセンター（以下「TNC」と略す）にTNC運営諮問委員会（以下「諮問委」と略す）を受託団体が設置して運営の基本方針、事業計画、その他運営にかかわる重要事項の審議を願い諮問に対してご意見をいただき、事業実施計画に反映させます。TNCの事業報告に対してもご審議いただき、その評価を受ける事で計画の見直しを行い、また、次期事業計画の作成に反映させます。定期的な諮問委開催としては、年4回以内とします。

●諮問委の委員は、施設の公共性に鑑み客観的に審議していただくため敢えて利用者からは選ばず、また、多摩市と多摩ニュータウン全体を含む周辺地域という広域性も考慮にいれて、下記の方々に依頼します。

1. NPOサポートセンター	山岸秀雄理事長
2. 法政大学 現代福祉学部	山岡義典教授（日本NPOセンター）
3. サイバーシルクロード八王子	甲谷勝人会長
4. 町田市文化・国際交流財団	森口克弘専務理事
5. 多摩大学 経営情報学部	北矢行男教授
6. 多摩市 市民活動推進課	（　　）
7. NPOフュージョン（受託団体）	富永一夫理事長

●利用者側の意見を聞き取るため、また、広く他周辺地域の意見・情報の聞き取りをするために下記の会を設置します。

・多摩NPOセンター利用者懇談会（年1回程度開催、個別の要望・意見は随時受付）

・多摩市周辺地域市民活動支援団体懇談会（構成員は提案5のネットワークを参照）

評価

＜組織図＞

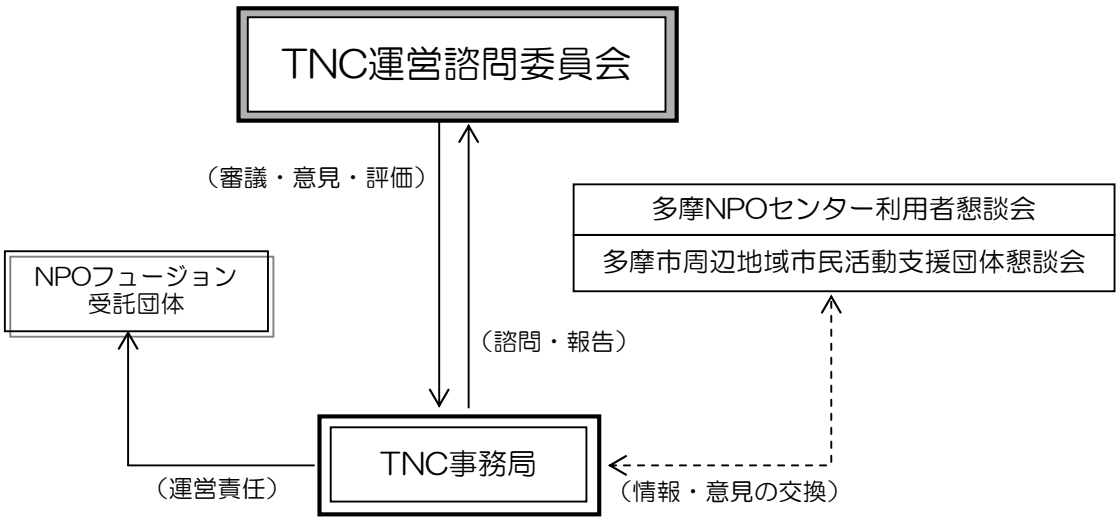

提案２「事務局体制」

実質的な処理は、どのような責任体制で行っていきますか。

＊　受託団体組織との兼務ではなくセンター独自の処理体制（組織・職員配置等）を提案してください。

【顔の見えるTNC事務局体制】

●顔の見える事務局の責任者として、常勤の「センター長」を配置します。

●受託団体（NPOフュージョン）の理事長を非常勤の「TNC代表」とすることで、受託団体としての責任を明確にします。この「TNC代表」は、特に広報と渉外活動を支援する役割を持ちます。

●「センター長」の下に常勤の「事務局職員」を2名配置します。この2名は、TNCの事務局、TNC運営諮問委員会の事務局及びTNCの独自事業の事務局のみを担当します。
現在、1人は、協力団体であるNPOフュージョン長池が運営を受託している「長池ネイチャーセンター」から、他の1人は、新規に採用を予定しています。

●特に会計事務については、常勤の者を置くだけの仕事量はないものの、受託団体の会計とは別のTNC事業会計として処理することが必要です。 そのため、非常勤の「TNC事務長」として協力団体であるNPOフュージョン長池の会計責任者が指導に当ります。

●TNCが行う独自事業の企画執行やHPの管理、IT指導などの専門的事業の執行には各事業ごとに必要に応じて、専門職を委託して協力を得て実施します。

＜組織図＞

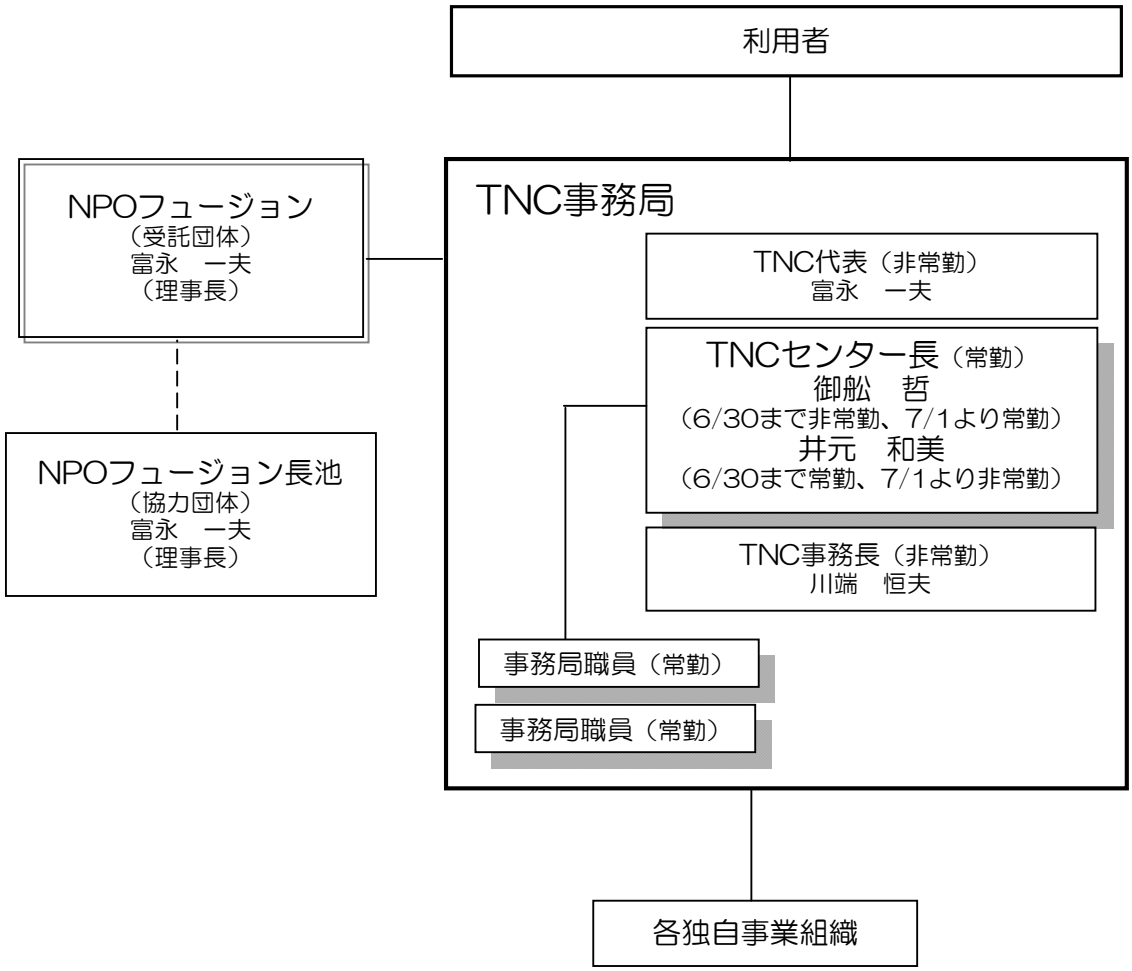

評価

提案３「事業計画」

最も力を入れたい機能を二つ掲げ、その理由と具体的な実施計画を挙げてください。

＊　受託団体組織を始め、より多くの市民団体の協力を得ながら事業実施できるよう創意工夫ある提案をお願いします。

①

【事業計画を立てる際の基本的な考え方】

●多摩NPOセンターは、利用者が主役の施設です。運営を担当する事務局は、主役である利用する人や団体の支援に徹します（提案6参照）。したがって、今回のTNCの再出発にあたっては、利用者が主役となるよう基本方針と事業計画を策定し提案します。そのために、約四ヶ月をかけて意見の聴き取りや情報の収集を行い、方針や計画を取りまとめて、諮問委の審議を経て、決定します。 もちろん、今までTNCが行ってきた日常的な相談事は随時対応していきます。 このことは下に記述します「③活動支援・相談」と「⑤人材育成・研修」を含むすべての業務で同様です。

17年度4-7月　・TNC事務局が利用者、諮問委員や多摩市の各部署の意見を聞き取り、新規の事業計画案を立案する
8-9月　・諮問委員会の意見を反映して、事業計画を完成する。
10-12月　・事業計画を諮問委員とその各組織の応援も受けて実施し、随時結果を検討し、見直しを行う
1-3月　・上記見直しに基づいて、18年度事業計画を立案して諮問委員会へ提案する。

●要項に掲げられている5つの役割・機能は、いずれも重要と考えますが、「①活動の場・設備の提供」と「②情報の収集・提供」は当然の業務として実行すべきものであると考え、また、「④のネットワーク」は最重要な項目として提案5で記述しますので、ここでは「③活動支援・相談」と「⑤人材育成・研修」について提案します。

【活動支援・相談業務への提案】

●諮問委員をお願いする、日本NPOセンター、NPOサポートセンターからは、活動支援・相談についての、理論と実際の両面からの指導・助言を期待します。 加えて、施設の運営管理、協働推進、活動支援、創業支援に造詣の深い方を諮問委員にお願いしているので、多面的で具体的な助言や示唆を期待します。

●NPOや諸団体の掲げる目的や課題は多岐にわたるので、それらに合った支援ができる団体へ紹介したり、提案募集などの情報を必要と思われるところに繋ぐことを実施します。
その際には、総務省関東総合通信局が設立した「関東IT推進NPO連絡協議会」に参画している立場を有効利用します。

●TNC利用団体が行う企画、申請、さらには書類作成や実行運営、事業報告などについての支援を行います。

●活動支援・相談とネットワーク機能の活動基盤として、メーリングリスト・ホームページ・ニュースレターを更新して継続します。

評価 □

②

【人材育成・研修業務への提案】

●活動支援・相談を行う中から、研修や育成の主題を具体化します。参加者が少なくとも、実効のある研修の場を独自事業として企画し提供するように努めます。

●多摩ニュータウン地域には、これから定年退職期を迎える団塊世代がたくさん住んでいます。これから、色々な専門的知識や可能性を持った人が地域へ戻ってきます。これらの人たちが、企業人から地域人への脱皮を図り、市民活動やNPO活動に参画できるような研修や育成の場を提供し、独自事業として研修を行います。

●この研修では、「専門的能力を生かす地域人の育成」を主題に行い、TNCとしての「終了認定証」を発行し、活動機会に備えます。さらに、希望者には「TNC人材バンク」を設けて、そこに登録することも考えています。この活動は、サイバーシルクロード八王子の「ビジネスお助け隊」と（財）東京都高齢者研究・福祉振興財団の「ナレッジバンク」の支援を受けて実現できるよう努力します。

評価 □

提案４「利用拡大への方策」

利用拡大を図るための方策を、具体的に挙げてください。

＊　利用者は、１３年度をピークに減少傾向にありますが、事務機器や機材等の利用は微増しています。こうした現状を踏まえ、利用増加策を提案してください。

評価

【誠実な対応の実行】

●利用拡大には、何よりも一回行ってみようと思ってもらえる事が出発点です。行ったらまた、繰返し行ってみよう、そして、自らの活動が軌道に乗っている場合は、何かあったらTNCに相談してみよう、TNCで解決できなくても、どこに相談すればよいか、どこへ行けばよいかなど聞いてもらえるよう、事務局が誠実に丁寧に対話する事が肝心です。

【発信なければ受信なし】

●NPOや任意団体のみならず、個々の市民、特にこれから地域活動を考えている人々にも、TNCの活動情報を発信します。そのために、メーリングリストやホームページやニュースレターを充実させます。

【日曜日を開館する】

●現在TNCの定期休館日は、「日・月・年末年始」ですが、土・日曜日に多くの利用者が見込まれます。そこで、我々は、定期休館日として「月・火・年末年始」を提案します。

【視える多摩NPOセンターの実現】

●長池ネイチャーセンターでも導入している「インターネットライブカメラ」を導入し、「視える多摩NPOセンター」を実現させます。

【多摩市と協働して「1課1協働事業実施」に挑戦】

●多摩市市民活動推進課を通して下記のような主題を取り上げて、各課と「1課1協働事業」を目指し、関係市民と交流の場を用意します。TNCは、その場の提供とその事務局を担当します。

１、市民活動推進課
・コミュニティセンター、福祉館、町会・自治会の方々と交流

２、住宅課
・マンション管理・再生の懇談会を開催
・住まいづくり懇談会を開催
・住み替え相談会を開催

３、防災課
・地域防災を主題に
（内閣府防災まちづくりワーキンググループに参画している立場から協力）

４、人事課・市民課
・市民との協働を主題に

５、生活文化課
・予防防犯を主題に

６、産業振興課
・創業支援を主題に
（サイバーシルクロード八王子に参画している立場から協力）

７、健康課
・市民の健康づくりを主題に
（東京都健康推進プラン21評価推進委員会に参画している立場から協力）

８、公園緑地課
・「人と緑の回廊計画」を主題に
（八王子市、町田市、稲城市の公園担当と協働）

９、都市計画課
・「住民が主役の都市計画」を主題に

１０、教育委員会
・「子どもの安心・安全」を主題に
（東京都「心の東京革命」に参画している立場から協力）

１１、多摩センター活性化推進室
・多摩センターの活性化を主題に

注）上記の主題は、事業計画策定過程の交流の場を通じてさらに具体化させます。

提案５「ネットワーク」

組織連携を、どのような形で進めていこうと思いますか。

＊　市内には、多くの団体やその連合組織が活動しています。市民活動の活性化と推進には、こうした団体・組織と連携し地域課題に取り組んでいく必要があります。運営にあたり、こうした組織との連携をどのように進めていくか具体的にご提案ください

【基本的な考え方】

この「ネットワーク」がTNC運営の上で最も重要なものと考えています。これがしっかり出来れば、情報や意見の発信と受信が自然と出来るようになり、利用者の拡大や内容の充実に繋がると確信します。

●多摩市内のネットワークとして下記の団体と交流を持ちます。

- **・NPO法人・団体**　・現在の利用団体と限定せずに、順次各団体と面談する
- **・コミュニティセンター、福祉館、町会・自治会**　・多摩市市民活動推進課の協力の下に交流する
- **・団地管理組合**　・多摩市住宅課の協力の下に交流する

●多摩市の周辺各市の下記市民活動支援団体とネットワークを持ち、情報・意見交換会を開催します

- **・多摩NPOセンター**
- **・稲城市市民活動支援センター**
- **・府中NPO・ボランティア活動センター**
- **・市民サポートセンター日野**
- **・八王子市・市民活動支援センター**
- **・まちだNPO法人連合会**

●下記の専門機関とのネットワークを持ち、より専門的な情報をTNCが有効に活用します。

- **・NPOサポートセンター**
- **・日本NPOセンター**
- **・法政大学（現代福祉学部）**
- **・サイバーシルクロード八王子**
- **・町田市文化・国際交流財団**
- **・多摩大学（経営情報学部）**

評価 □

提案６「役割」

市民活動を活性化させるために、ＮＰＯセンターは、どのような役割を果たすべきだと思いますか。（意見）

【TNCの運営者の役割は、「場の提供」、「後押し」と「繋ぐ」に徹すること】

●TNCは一つの場であり、その場を利用する人・団体が主役となってはじめてその場が生きてきます。主役の存在なくしては、活きてこないと思います。利用拡大の方策で述べたような、人、団体の交流や来場が活発に行われることが必要です。その実現がTNCの役割であると考えます。

●運営事務局は利用者一人一人と、その各団体の願いと現状を知り、理解することが必要であり、そして、それぞれが求めるサービスを提供することが、TNCの役割であると考えます。そのふさわしいサービスとは、人と活動主体を後ろからそっと押すこと、さりげなく繋ぐこと、そして、人と活動主体と共に学ぶことであると考えます。

●繋ぐとは、活動主体と活動主体、活動主体と専門的機能集団、個人と個人、個人と活動主体を繋ぐ、さらには既存の組織・区域・専門などの領域を超えて繋ぐ、など多様です。
その多様さを十分に認識して、適切に支援することが重要と考えます。繋ぐことで、個人や団体がより元気になり、暮らしや地域がより良くなるよう、支援するのがTNCの役割です。
そのように運営し、行動したいと考えます。

評価 □

提案７「活動ＰＲ」

団体活動支援の実績を中心に、団体の自己ＰＲをしてください。

		評価
	【NPOフュージョン（受託団体）の活動実績】 ●下に記した「NPOフュージョン長池」の業務の一部を引き継ぎ、それを多摩ニュータウン地域全体に拡大するため、2003年1月27日に多摩市に設立された。 ●2003年度・マンション管理・再生セミナーを多摩市住宅課と共催して、団地管理組合の活動支援を行った。 ・内閣官房・都市再生本部の企画に協力して「居住者ニーズを踏まえた多摩ニュータウン住宅実態調査」を受託・報告した。 ●2004年度・マンション管理・再生セミナーを多摩市住宅課と国土交通省関東地方整備局の後援で開催し団地管理組合の活動支援を行っている。 ・郊外型住まいづくりワークショップを多摩市住宅課と国土交通省関東地方整備局の後援で開催し、住民を主役にする住宅建設を推進している。 ・多摩ニュータウン住宅実態調査に基づいて「多摩ニュータウン人口を196,100人」と発表し、注目された。（2000年10月1日国勢調査） ・講演や研修を通して、NPO活動や指定管理者制度に関心のある団体や自治体に対して支援活動を行っている。 ・総務省 関東総合通信局が設立した「関東IT推進NPO連絡協議会」を通じて、一都七県のNPO約50団体の活動に協力している。 【NPOフュージョン長池（協力団体）の活動実績】 ●1995年　・八王子市長池地区で地域ボランティア活動を開始した。 ●1999年　・NPO法人として八王子市に設立された。 ●2000年4月・「NPOぽんぽこ」をNHK出版から出版し、他団体の活動支援を行った。 ●2001年6月・団地管理組合の高速インターネット化を支援して総務省関東総合通信局長表彰を受賞した。 7月・指定管理者制度に先駆けて、NPO法人として八王子市長池公園自然館の管理・運営を受託した。 10月・「美しいまちなみ大賞」で国土交通省大臣表彰を八王子市・都市基盤整備公団と共同で受賞した。 ・小学校と協働して「青少年の健全育成に貢献」で東京都知事表彰を受賞した。 ●2003年　・八王子市とNPOの協働のモデルとして「国土交通白書」に掲載された。 ●2004年　・実績のあるNPOの代表事例として、内閣府国民生活白書に掲載された。（全国から32NPO法人のみ） 【NPOフュージョン研究所（協力団体）の活動実績】 ●2004年9月　・「NPOの底力」を出版し、他団体の活動を支援した。 ●2004年11月・地方自治研から講師を招いて多摩市、八王子市と一緒に指定管理者制度の勉強会を開催した。	□

備考欄

【受託団体の基本姿勢を述べるために「NPOフュージョン設立趣旨書 」を記載します】

●NPOフュージョンは、日常の生活環境から地球環境までをよりよく維持し続けるための、地域社会においてその住民の願いに基づき協働して取り組む事業について、調査研究・企画立案から担当する事業主体の創設あるいは支援までを行う特定非営利活動法人として設立します。

●この法人は、とくに「つなぐ」という機能・役割に重点を置いて活動するよう設立するものです。協働の本旨にてらし、地域社会において人と人をつなぎ、人と諸団体（任意団体・地縁団体・NPO・行政団体・それぞれの目的をもつ法人など）、団体と団体をつないで最も適切な事業の創設とその持続する運営を可能にします。必要なら、その過程で企画提案した事業を引き受ける主体も新設することで、つなぐ役割を十全に果たします。

●さらに、領域にこだわらず事業の展開を考えます。暮らしの地域という領域、単位地方公共団体や国・地域など区域界のある領域、専門分野という領域など、それぞれの領域に意義と必然性があります。これらの領域をこえて新たな関係性を育てる発想も、現代社会の課題を解決していくためには、必要で欠くことのできない考え方です。領域を越えてつなぐことで、私たち住民の切実な願いを実現していく事業に取り組む、特定非営利活動法人NPOフュージョンを設立します。

＊市記載欄